

## 防災科学技術分野における分野別研究開発プランについて (議論のポイント (例))

- 分野別研究開発プランの検討に当たり、防災科学技術分野における研究開発の特性をどのように捉えることが適当か。
  
- 防災科学技術分野における関連する取組として、
  - ・ 地震調査推進本部では、「地震調査研究の推進について - 地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策 (第 3 期)」(令和元年度～令和 11 年度)に基づき、フォローアップが行われている。
  - ・ 科学技術・学術審議会測地学分科会では、「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画 (第 2 期)」(平成 31 年度～令和 5 年度)に基づき、フォローアップが行われている。
  - ・ 国立研究開発法人審議会防災科学技術研究所部会では、防災科学技術研究所の中長期目標等に基づき、法人評価が行われている。これらの取組においては、防災科学技術委員会が所掌する施策が概ねカバーされていることから、分野別研究開発プランの検討に当たっては、その整合性に留意するとともに、屋上屋を架すようなものとせず、関係者の過度な負担を防ぐ配慮が必要ではないか。
  
- 各省庁においては、研究評価とは別の枠組として、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき、政策評価を実施することとされており、文部科学省においても「文部科学省政策評価基本計画」を踏まえ、実績評価が行われている。例えば、実績評価において、各省庁が作成する事前分析表においては、研究開発計画を踏まえ、施策の事業等を横断的に捉えた達成目標が設定されており、防災科学技術分野における実施状況を一定程度把握することが可能であり、分野別研究開発プランの検討に当たって、参考となるのではないか。

(参考)

- 地震調査研究の推進について - 地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策（第3期）」（令和元年5月、地震調査研究推進本部）（P.20 抜粋）

(5) 予算の確保、評価の実施等

- ・ また、地震本部は、定期的に関係機関の地震調査研究の進展状況を把握し、第3期総合基本施策等との整合性の観点から評価を行うとともに、その結果を関係機関の実施計画等に適切に反映する。
- 災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画（第2期）の推進について（建議）（平成31年1月、科学技術・学術審議会）（P.39 抜粋）

(1) 推進体制の整備

- 測地学分科会は、学術的な研究の動向にも配慮しつつ、各年次の全体計画の立案、進捗の把握、取りまとめを行い、毎年の研究成果を公表するとともに、3年次に計画全体の自己点検を行い、外部評価等を行う。